

セネガル緑の推進協力プロジェクト

巡回指導調査報告書

平成6年4月15日～4月22日

出張者：青年海外協力隊事務局技術専門委員 藤森末彦  
青年海外協力隊事務局国内第二課 島田 剛

本報告書はニジェール、セネガル両国への調査報告書のうち、セネガル部分のみを抜粋したものです。

## 目 次

1. 調査日程
2. 島田職員の報告
  - 2-1 プロジェクトの要請背景、目的、計画
    - (1) プロジェクトの開始の経緯について
    - (2) ミニッツ上の分野別活動プログラムについて
    - (3) 現在の協力形態
    - (4) 現在派遣されている隊員の職種および氏名
  - 2-2 プロジェクトの進捗状況について
    - (1) プロジェクトリーダーについて
    - (2) 活動計画、年次報告書の提出について
    - (3) 隊員の要望等について
  - 2-3 まとめ
3. 藤森技術指導委員の報告
  - 3-1 第2フェーズの協力分野
  - 3-2 緊急の課題
    - (1) プロジェクトリーダーの配置
    - (2) 活動計画の作成
  - 3-3 活動に対する助言
    - (1) 分野間の活動の連携
    - (2) マニュアルの作成
    - (3) 植林プログラム
    - (4) 果樹・野菜プログラム
    - (5) 調査普及活動
  - 3-4 提言

<付>写真

はじめに : 調査の日程について

4月 9日	東京発 パリ着
10日	パリ発 ニジェール着 ホテルにて菅野調整員、山戸専門家 堀田隊員とともに日程等の打ち合せ
11日	カレゴロ緑の協力プロジェクト視察 (山岸隊員、コビカ調整員) 酒井隊員を含めミーティング
12日	マタンカリへ移動、サイト視察 (蛭田、長野両隊員同行) 蛭田 (果樹) 隊員宅宿泊
13日	マタンカリの谷、植林地、野菜畑を視察、ニアメへ移動 夜ニアメ隊員と会食
14日	ニアメ生活環境視察、ニジェール発 ダカール着
15日	JICA事務所表敬訪問、テイエスへ移動、 プロジェクト事務所にて隊員達とミーティング
16日	果樹、村落、視聴覚隊員活動視察 夜隊員と会食
17日	植林隊員活動視察
18日	ケベメール海外砂丘固定プロジェクト視察。ダカールへ
19日	ムンバオ苗畑視察、セネガル事務所にて報告、ミーティング。 ダカール発
20日	パリ着
21日	パリ発
22日	東京着

## 第2章 セネガル

### (1) プロジェクトの要請背景、目的、計画

#### <1、プロジェクト開始の経緯(要請背景)について>

本プロジェクトは、次の2つの経緯を受けタンザニア緑の協力プロジェクトとともに実施が決定された。それは第一に、1984年のエチオピアでの飢餓をきっかけとした80年代半ば以降の対アフリカ援助の高まり、第二に、90年代の環境問題に対する危機意識の高まりである。

こうした経緯のもと、安部外相が1995年のボンサミットにおいて「緑の平和部隊」を提唱。それをうけて、1986年JICAが「アフリカ経済技術協力調査団」をセネガル、タンザニア、ザンビアに派遣。その結果、セネガル・タンザニアにおいて協力隊による緑の協力プロジェクトの実施を決定し、1986年12月より協力を開始した。

協力期間 : 1986年12月から1992年11月 (第一フェーズ)  
          1993年 1月から1998年12月 (第二フェーズ)  
所在地 : テイエス州  
先方実施機関 : 農村開発水利省水森林狩猟土壌保全局ティエス州森林局

#### <2、ミニッツ上の分野別活動プログラムについて>

- 1、植林プログラム
  - a、公営苗畑における苗木生産支援
  - b、農村地域における植林活動の推進
- 2、果樹プログラム
  - a、公営苗畑における果樹苗木生産支援
  - b、農村地域における小規模果樹栽培の普及
- 3、野菜プログラム
  - a、公営苗畑における試験栽培
  - b、農村地域における小規模野菜栽培
- 4、プロジェクトの地域住民に対するインパクト調査
- 5、後方支援活動
  - a、農業土木
  - b、視聴覚教育
  - c、自動車整備

#### <3、現在の協力形態>

- A、苗畑の整備、苗木増産にかかる技術指導  
(ディアハオ苗畑、ティエナバおよびプット県営苗畑)
- B、「セミナー方式」による農村地域の指導  
(植林、野菜栽培、果樹栽培指導)
- C、後方支援 (車両および農機具の整備と管理、視聴覚教材の開発、業務調整)

#### <5、現在、派遣されている隊員の職種および氏名について>

吉川 善明	植林	2年度3次隊	任期延長	: 現在のリーダー
国島 秀明	村落開発普及員	4年度1次隊		
神保 みちを	植林	4年度3次隊		: 経理事務担当
松沢 水戸	自動車整備	4年度3次隊		
千葉 直史	果樹	5年度1次隊		
新村 嘉章	果樹	5年度1次隊		
駒場 正明	農業土木	5年度1次隊		
佐藤 敦	視聴覚教育	5年度1次隊		

## 2、プロジェクトの進捗状況について

### <1、プロジェクトリーダーについて>

プロジェクトリーダーの派遣が必要であるとの提言は、これまで「中間評価調査報告書(90年)」「最終評価調査報告書(第一フェーズ、92年)」等において数度にわたり行われている。また、隊員からもそのような要望が強くでている。しかし、94年現在までのところいまだ派遣できていない。

(リーダーが必要な理由)

- 1、まとめ役がないためチーム員がバラバラであり、有機的に連携して活動できていない。
- 2、コーディネーターとして派遣されている「村落開発」の隊員はその業務を現在担っていない。そのため、森林局側はプロジェクトの誰と交渉してよいか分からず、また、森林局側は彼をコーディネーターとして派遣されてきていると認識しているため不信感が生まれている。
- 3、後に触れるように隊員には、森林局と交渉したいことがあるようだが、隊員は組織上は森林局の配属下にいるため自ずと交渉に限界がある。また、フランス語で交渉が出来るほどには隊員のフランス語能力はのびていない。
- 4、プロジェクトは年間2000万円の経費が使えるため、その経理処理だけでも大変な事務処理である。また、隊員数も約10名に上るため隊員間のコーディネートにも手がかかる。現在はリーダーを吉川隊員が、経理処理を神保隊員が行っているが、そのため本来の業務に専念できていない。プロジェクト運営に係わる事務処理等は、専門にそれを行う人を設置し隊員が本来の活動を行えるようにすることが必要である。

(今後について)

今後、緊急にリーダー役の人間の派遣が必要であるが、以下4つの方法により人材の確保を検討する必要があるのではないか。

- 1、現在、リーダーをつとめている吉川隊員(植林)はまだかなり迷いがあるものの、帰国後再びシニア隊員として赴任する希望を持っているようだ。問題はフランス語。今の時点で、隊員の中ではよくできるとはいうものの交渉まではできないようである。他に適任者がいなければ帰国後フランス語研修をうけてもらい、その後派遣することも考えられる。
- 2、これまでは「フランス語が出来て、植林のことが分かり、リーダーシップをとれる人」という基準で人を探していたが、現在のプロジェクトの状況から考えて植林のことが分かることは必要ではない。求められるのは、交渉力、それに耐え得るフランス語、事務能力、隊員をまとめるリーダーシップである。よって、選考基準を下げて人材を確保することも考えられる。
- 3、現在はシニア隊員あるいは専門家レベルののなかから適任者を探しているが、調整員候補者のなかから(ライフワーク調整員であればなおよいだろう)適任者をさがすことを検討してみても良いのではないか。
- 4、現在の福井調整員をプロジェクト調整員に任務変更することも検討できるのではないか。福井調整員はもともとニジュール、パニバングの緑の協力プロジェクトのプロジェクト調整員として派遣される予定が、トゥアレグ族の問題でプロジェクトが中止となったのを受けてセネガルに振り替え派遣となった経緯がある。福井調整員はサヘルの会の事務局長をしていたこともあり植林の知識も豊富である。また、フランス語にも問題なく、プロジェクトのメンバーからも信頼されているようである。

なお、この件につきセネガル事務所側から事務局への要望として進捗状況についての報告をしていただければ助かるとのことであった。「リーダー役の確保」を要望として事務局にお願いしているので、どのようなリクルートを行い、その結果がどうであったかなどについて連絡がいただければとのことであった。

### <2、活動計画、年次報告書の提出について>

93年のミニッツによりプロジェクトは活動計画、および年次報告書を提出することになっている。しかし4月の時点ではまだ提出されていないため、その早急な提出が望まれる。ただ、現在の隊員の語学レベルではフランス語版のものを提出するには困難がともなうので、場合によっては日本語原稿を日本に送付、国際開発センター等で翻訳することも検討してみる必要がある。

### <3、隊員の要望等について>

現在のプロジェクトのムードはあまりよくない。隊員間の意志疎通がうまくいっていないようである。そのためかミーティングを持った際、プロジェクト隊員としてではなく個人隊員として来たかっただけと言った隊員が3名ほどいた。また、前任者で仕事はほぼ終っており現在失業中であると発言した隊員も2名いた。後ろ向きの発言が多く、全休として消極的な印象を受けた。以下に、ミーティングの際に各隊員が事務局への要望、抱えている問題として発言したことを要約する。

#### ○ (自動車整備)

現在はプロジェクトの車の修理等をおこなっているが、カウンタパートがない。(カウンタパートをつけるように交渉はしている)セネガル側はどのようにプロジェクトのなかで自動車整備隊員を位置付けているのか。セネガル側の意欲に懐疑的にならざるを得ない。セネガル側はオイル第、部品代を稼ぐためだけに要請しているのではないか。

#### ○ (視聴覚教育)

日本ではビデオ作成をおこなっていたが、このプロジェクトでは前任者がビデオ教材をすべて作ってしまったので、自分のこれまでの経験がいかせずやることがない。もっとも、現在は改良カマドのビデオは作成している。前任者のビデオを改良するつもりはなく、やるならば全面改定をするつもりである。もっとも、他のプロジェクト隊員からは視聴覚教材に対する需要がないため、今のところ制作する予定はない。個人隊員として派遣されたかっただけ。

#### ○ (果樹)

自分の希望と違う国、要請内容に選考の結果なっただけが残念。果樹は要請に対し受験生が少ないので当然、自分の希望どおりになると考えていた。要請内容が自分の日本での経験と異なるため自分の技術が生かし切れていない。また、募集要項によれば「高度な技術を要せず」となっており、県の職員を退職して参加しようとしていた自分には意外な結果であった。しかし、現在は一応、満足して活動している。

#### ○ (果樹)

特に不満はなく、満足している。希望を言えば中国に行きたかった。県を休職してきているので中国で果樹の勉強もしたかった。

#### ○ (農業土木)

農業土木の仕事は過去の隊員で全ておわっており、自分のすることはない。また、最近家に泥棒が入ったため今までの家から別な家に移るつもりである。

#### ○ (村落開発普及員)

ピースコーとともに村人に対し改良カマドの普及を行っている。ただし、もともとはコーディネーターとして派遣されているが、現在はその業務は行っていない。要請内容が自分の希望とことなっていたため、自分としてはその業務を行うわけにはいかなかった。

(注) なお、本隊員の職種名は「コーディネーター」というフランス語ではなく「村落開発普及員」へと変更するべきだと思われる。この呼び方はセネガル側に混乱を起こさせている。

また、後任が二人(5年度3次隊、6年度1次隊)来ることになっているが、それぞれがどのような業務を行うか決められていないようである。

#### ○神保 みちを(植林)

セ側森林局にとってのプロジェクトの位置付けが明確でない。

#### ○吉川 善明(植林)

現在、リーダーを努めている。専門家派遣を是非おねがいたい。

また、数名の隊員から、プロジェクトに隊員を派遣する場合には、選考試験等の際にプロジェクトに派遣する旨、同意を得て欲しいとの要望が出された。選考試験の際に、同意を得ることは派遣国決定のプロセスから考えて、むづかしいが、この場合重要なのはその隊員達がプロジェクトに派遣されたくなかったと考えていることである。

#### <4、その他>

##### 1、中間評価調査団の派遣について

福井CCから中間評価調査団の派遣は、6年度1次隊の村落開発普及員が派遣されてから1年後を希望するとの要望があった。次の村落開発普及隊員の活動が軌道にのらないと、どのような方向にすすむか分からないからとのことである。

##### 2、最近の森林局の動向について

森林局長が人事移動で新しい人になった。現在、セ国では地方分権化がすすんでいるため森林局長のクラスがあがった。前任者はプロジェクト当初からかかわっていたため、プロジェクトの内容が分かっているが、新しい局長はそうではない。そういう状況のなかで計画書、年次報告書ででていないことはセ側を困惑させているようだ。

#### (3)、まとめ

以上述べたとおり、現在のプロジェクトの雰囲気は暗く、隊員間の有機的な関係も計れていない。こうした状況を改善するため、早急な専門家等の派遣が望まれる。

また、プロジェクト隊員を選考する場合、対人関係が重要な要素であるということを留意する必要があると思われる。現在のところ、隊員選考試験の過程でプロジェクト隊員の選考に対する特別なガイドラインは存在しない。現在、ピースコー等、他国の援助団体では、派遣方式としてチーム派遣が増えてきている。おそらく協力隊としてもプロジェクト型がふえてくるとおもわれるので今後、プロジェクト隊員選考のガイドラインを作ることが必要である。また、同時にプロジェクトの様々なノウハウを各プロジェクト単位ではなく一箇所に集め、他のプロジェクトの人間が参考に出来るようにすることが必要ではないか。特にプロジェクト隊員の場合、派遣の時期がプロジェクト後半に近付けば近付くほど、それまでの経緯等を把握するのに時間がかかるので、プロジェクトへ赴任予定の候補性にとっても必要である。

最後に、一部の隊員のなかには事務局は何もしてくれない（専門家派遣、カウンターパートの第3国研修等）と、あきらめの感想をもらす隊員もいた。それは大部分がコミュニケーション不足からおこっているものだと考えられるので（「要望をしてもききいられない」）、現地の調整員、国内二課選考担当、国担当等できるだけ密に連絡をとりあえるようにこころがけ、そのような環境を整備することが必要である。

### Ⅲ. セネガル緑の推進協力プロジェクト

#### 1. 第2フェーズの協力分野

セネガル緑の推進協力プロジェクトは、92年12月で6年間の協力を終了し、引き続き93年1月にミニッツが調印され、第1フェーズの成果の強化とセネガル側への引き取り準備を延長目的に、さらに6年間延長された。ミニッツに定められている協力分野別の活動プログラムは、次のとおりである。

##### (a) 植林プログラム

- ① 公営苗畑における苗木生産支援
- ② 農村地域における植林活動の推進
  - ・ 砂漠化防止に関する啓蒙活動及び植林技術に関する普及活動の強化
  - ・ 住民苗畑の造成、育苗技術の指導
  - ・ 住民の森の造成
  - ・ アルビダ天然更新の促進

##### (b) 果樹プログラム

- ① 公営苗畑における果樹苗木生産支援
- ② 農村地域における小規模果樹栽培の普及
  - ・ 果樹栽培技術（施肥、灌水等）

##### (c) 野菜プログラム

- ① 公営苗畑における試験栽培
- ② 農村地域における小規模野菜栽培の普及
  - ・ 乾季の合理的土地利用
  - ・ 農村住民の収益拡大
  - ・ 野菜栽培技術（堆肥作り技術普及等）

##### (d) プロジェクトの地域住民に対するインパクト調査

##### (e) 後方支援活動

- ① 農業土木
- ② 視聴覚教育（セミナー方式）
- ③ 自動車整備

このほかに、コーディネーター1名を派遣することになっている。

現在、派遣されている隊員（92年1月以降で予定を含む）は、次のとおりである。

- ・ コーディネーター：
  - ・ 村落開発普及員：国島 秀昭(4/1)92.7.-94.7. ⇒松谷 曜子(6/1)
  - ： 前畑 明美(5/3)94.4.-96.4.
- ・ 植林：
  - ： 松本淳一郎(1/1)89.7.-93.1. ⇒神保みちを(4/3)93.4.-95.4.
  - ： 吉川 善明(2/3)91.4.-94.10 ⇒小野 健(6/2)
  - ： 室屋 幸三(3/1)91.7.-93.10 ⇒沢内 仁志(6/1)
- ・ 野菜：
  - ： 川崎 龍一(2/3)91.4.-93.10 ⇒中野美代子(5/3)94.4.-96.4.
  - ： 中口 靖一(3/1)91.7.-93.3. ⇒中村 公隆(5/3)94.4.-96.4.
- ・ 果樹：
  - ： ⇒千葉 直史(5/1)93.7.-95.7.



- ・農業土木 : 小関 道代(3/1)91.7.-94.1. ⇒ 新村 嘉章(5/1)93.7.-95.7.
- ・自動車整備 : 堀田 隆(3/1)91.7.-93.7. ⇒ 駒場 正明(5/1)93.7.-95.7.
- ・視聴覚教育 : 山中 清治(2/3)91.4.-93.6. ⇒ 松沢 水戸(4/3)93.4.-95.4.
- ・視聴覚教育 : 福岡 正浩(2/3)91.4.-93.6. ⇒ 佐藤 敦(5/1)93.7.-95.7.

(注: 中口隊員は任期中に死亡、(4/1)は平成4年1次隊をさす)

一方、セネガル側は州森林局森林技師補1名(ティエス苗畑担当)、県森林技師補2名(ティエナバ・プット苗畑担当)が配置されている。

## 2. 緊要の課題

プロジェクトは第2フェイズに入り1年3カ月経過したが、プロジェクトチームとして現在、次のことが指摘されるので緊急の対策が望まれる。

### (1) プロジェクトリーダーの配置

現在、プロジェクトリーダーがいないため最も在任期間の長い植林の吉川隊員(ティエナバに居住)が代行(同隊員は植林分野の活動を殆ど中断)しており、森林局との会議等には、事務所の調整員がダカールから出向いて対応しているが、森林局所属の運転手をプロジェクト業務に確保するといった日常的な折衝をはじめ、山積する業務の対応におわれている状態で森林局との関係も円滑にっていないようである。。なお、経理事務は神保隊員が処理している。

専任のプロジェクトリーダーの配置については、第1フェイズの中間評価調査報告書において提言されて以来、事務局において、その派遣に努力したが困難であったことから、その代替措置として92年に村落開発普及員をコーディネーターとして派遣した。しかし、結果的にはリーダー役としての活動がされずに、村落開発普及員としての活動にとどまっている。今後、遅れている活動計画・年間報告書等の作成、隊員活動の統括、森林局等との対応・協議(94年4月の人事異動で10州の森林局長のうち、ティエス州を含む8名が異動)等、プロジェクトリーダーの担うべき業務は非常に多く、かつ緊急に処理する必要がある。

このため、早急に専任のプロジェクトリーダーを派遣してチーム派遣を効果的に行うことが緊要となっている。なお、当該リーダーはチームをまとめ、フランス語による折衝能力をもっていることが要件となる。

### (2) 活動計画の作成

93年1月にサインされたミニッツにおいて、JOCVチームは活動計画、年間活動報告書等をセネガル側の協力で作成することになっているが、94年4月現在、活動計画はまだ作成されていない。活動計画は、今後の隊員活動の方向、内容等を定め、活動のよりどころとなるものであり、隊員がその原案を立案し、事務所等と調整の上、セネガル側と協議しなければならないものである。94年1月に西アフリカ地域の貨幣CFAはフランに対し50%切り下げられ、また、公営苗畑での苗木生産を止める方向で森林政策の検討がされているという。このため、これらの状況の動向等を勘案して早急に活動計画の作成が必要である。

### 3. 活動に対する助言

#### (1) 分野間の活動の連携

チーム派遣は、職種の異なる隊員を複数派遣し、地域住民とともに有機的かつ総合的な協力活動を展開することにより、民生の向上等に寄与しようとするもので、草の根の協力の中でも特定の協力目的を実現するためには、個別派遣よりも大きな協力効果を期待できる隊員派遣方法の一つである。

第1フェーズにおいては、各分野の個別活動のほか、植林と視聴覚教育、果樹と視聴覚教育等の協力により、セミナーを開催して啓蒙普及活動を展開し高い評価をうけた。第2フェーズにおいては、各村の実態に即した分野毎の活動のほか、各分野が連携をとり一体となって村民の生活の向上等に取り組むことが重要である。これは土地利用問題がある中で大きな植林地を確保することは困難であり、井戸を中心に果樹・野菜栽培地とそれを囲む生け垣・防風帯の造成、さらには改良かまどの普及といった総合的なアプローチが、村落開発の一つの手法であり、住民の生活向上に対する効果的な方法と考えられるからである。

また、今までのセミナーは村長や村のリーダー等を集めて実施したが、関心を強くもった村がわかってきたので、今後は対象村をしぼって、女性・子供を含む村民全体に対するセミナーを実施することが必要と考えられる。C/Pとの調整が必要であるが、セミナーや指導は、一回に長時間とるよりも短時間でも繰り返し開催したり、何度も会って指導する方が効果的である。

さらに、果樹・野菜栽培や住民苗畑の造成には、井戸水の存在が前提であり、過去の外国の援助で製作された風車は殆どの村で故障して使えなくなっており、また、ポンプは燃料代が工面できないため動かず、さらに近年の少雨傾向もあって、各村とも井戸水の確保は最も深刻な問題となっている。このため、果樹・野菜・植林・改良かまどなどに意欲的で総合的に支援をすることが適当な村については、自助努力をうながしつつ井戸掘（井戸の掘り下げを含む）の支援を積極的に行う必要があると考えられる。

#### (2) マニュアルの作成

半乾燥地域の植林をはじめ、果樹・野菜栽培、農村への普及方法等、アフリカ地域における効果的な技術協力方法は、まだ確立されていない。このため、各分野とも協力活動に係るマニュアルを作成する必要がある。これは、セネガル側への引き継ぎ準備ということよりも、後任隊員への円滑な引き継ぎのために必要であり、また我が国の今後の協力実施のためにも参考となるものである。セネガル緑の推進協力プロジェクトで作成した啓蒙普及用のビデオは、ニジェール緑の推進協力プロジェクトで活用されている。

マニュアルの作成は、各隊員が個人的にもっているものを文章化、図表化し、それを叩き台にして後任の隊員が修正を加えるといった方式で実施することが考えられる。

なお、各国のプロジェクトも住民に目を向けるようになり、協力方法は最近変化してきている。このため、今までも行ってきた他のプロジェクトとの連携に加え、活動地域外のプロジェクトについて、その活動状況を調査して参考にすることも必要であると考えられる。

### (3) 植林プログラム

公営苗畑の施設整備は、94年にプット苗畑の配水施設をすれば終了するほか、森林政策が苗木生産を公営苗畑から住民苗畑に移すという動きもあること（94年はセネガル側の予算事情から作業員の雇用が十分でないためポットの土入れ作業も遅れている）などから、今後は植林活動の主体を農村地域に移し、住民苗畑・住民の森の造成及びアルビダ *Acacia albidia* の天然更新木の保護育成について重点的に実施していく必要がある。また、土地利用の実態に即して果樹・野菜畑周囲への生け垣や防風帯の造成が必要である。

アルビダの天然更新木の保護育成については、第2フェーズにおける新しい植林活動として始めることになったが、ミレットやピーナツ畑の土壌を風食から保護し、肥沃化を図るためには天然更新したアルビダの稚樹を除草の際に刈り払らわれないようリボンなどで目印をつけ、株状になってから剪定して一本立ちさせ成木に育成することが必要である。このため、ビデオやスライドなどの啓蒙普及用の教材は、アルビダの具体的な保護育成方法を取り入れた内容を加えて現在のセミナーの内容を補強する必要がある。

また、パンガジ村において住民の森に植えたユーカリ *Eucalyptus camaldulensis* は、2年前と比べて期待したような成長をしていないほか、幹の曲がりも意外に多かった。また、クールマリックディエング村の防風帯のユーカリ林は92年に伐採されたが、用材としての買い手がいないため止むなく炭に焼いて販売したところ思ったほどの収入にならなかったという（この村は成功村として指導を中止し接触がなかったときの出来事であったが、通常は有利な買い手が見つかるまで伐採し販売する）。このようなことから、過去に指導し造成した住民の森等に植栽されているユーカリの生育状況を調査して、用材生産用のユーカリ植林が儲かるかどうか検討し、それが例外的なものとするれば、啓蒙内容を修正する必要がある。

なお、ティエナバ苗畑の敷地周囲の金網は、北側の一部が破損しているが、森林政策が公営苗畑の育苗をやめる方向にあることから、育苗プールの補修を含め当面様子をみることになる（JICAが無償供与した育苗プール等の施設のうち、ムンバオ苗畑のものを視察したが、日本企業の施工だけに育苗用コンクリートプールはひび割れ等による水漏れなどはないものの、育苗プールの長所をいかした使用がされていなかった）。

### (4) 果樹・野菜プログラム

公営苗畑での接木苗木の販売ができなくなるなど森林政策の変化から、果樹苗木の生産や接木技術の指導、野菜栽培技術の指導普及の重点は、農村地域に移す必要がある。支援村における従来の活動を継続するほか、マンゴーが子供のおやつなどになっている実態から、庭に果樹を植える（灌水は雑排水を利用）運動や果樹・野菜・生け垣（防風帯）を組合せた連携をとった活動などが必要と考えられる。また、果樹・野菜セミナーに使用するスライドは、接木や堆肥製造などの技術について、もう少しスライドの枚数を増して説明するといった改良も加えた方がよいと考えられる。

### (5) 調査普及活動

活動村を選定する際には、事前に村落の調査を行い、村の特性に応じた普及方法を採用することが重要である。この場合、村でリーダーになりそうな人を探しだし、相手と共通

の基盤にたって、相手の力を活用することを基本にした啓蒙普及活動を行うことが必要と考えられる。さらに、相手とは常に接触することが信頼につながる。

調査普及活動は、村の社会的、歴史的背景をふま<sup>た</sup>ものでないと効果的なものとならないが、普及方法は確立していないので当面は試行錯誤のくりかえしになると思われる。各分野の隊員が情報を交換することや過去の成功村・失敗村についての分析も重要と考えられるが、要は村人と数多く接することである。

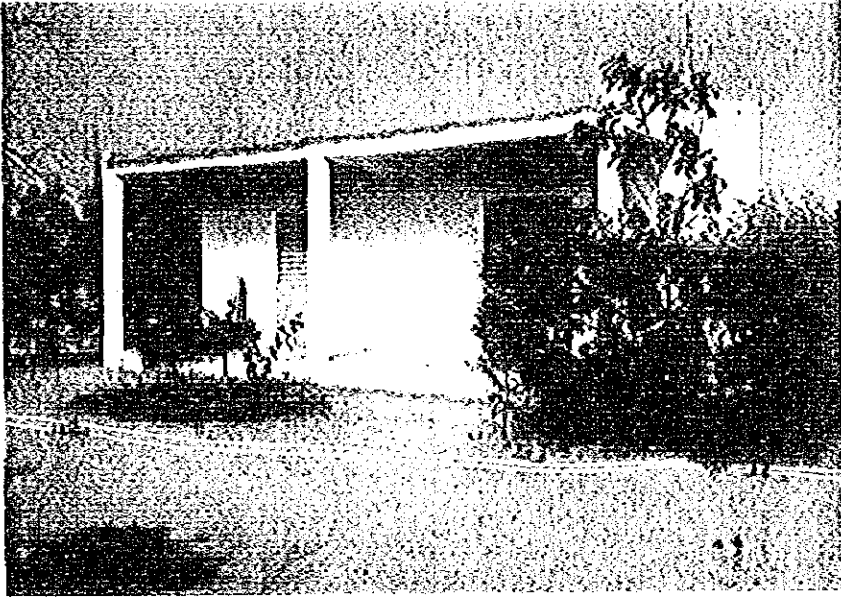
#### 4. 提言

チーム派遣を効果的に実施するためには、プロジェクトリーダーの存在は絶対的な要件である。事務局は今までも努力をしてくれているが、セネガル側の森林政策の変化などを考慮すると早急にプロジェクト専任のリーダー（JICA専門家またはシニア隊員）の派遣が緊要となっている。また、早急に活動計画を作成し、各隊員が連携をとって活動を行うことが必要である。

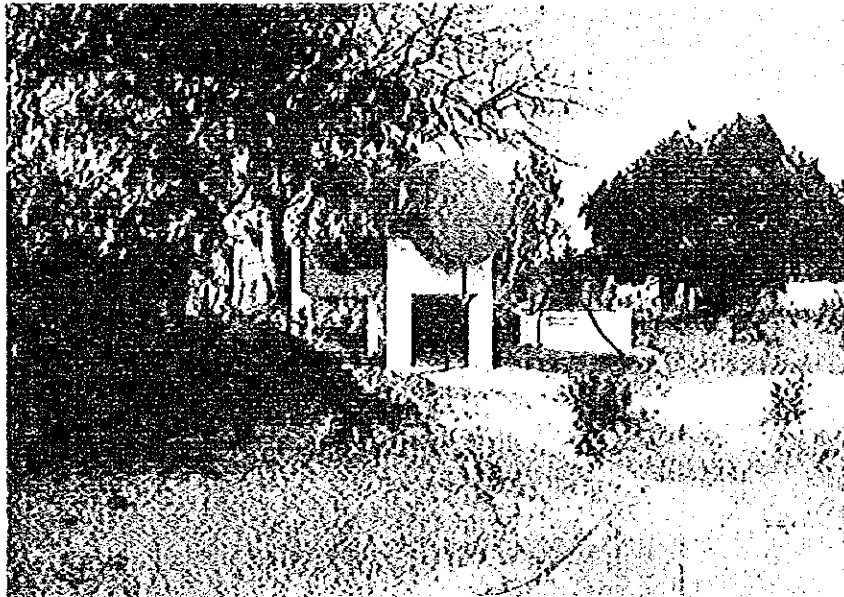
さらに、巡回指導や資材運搬に必要な運転手は森林局所属であり、森林局の業務が優先される上にきびしい予算事情からプロジェクトでの使用が限られてきている。第2フェーズのプロジェクト活動は農村部での活動が主体であり、運転手の確保は欠かせないところから、制度上の制約があることは理解しつつも、プロジェクトで運転手を確保できる工夫を特に要望したい。

なお、隊員の派遣に当たっては、予めチーム派遣について理解させておくこと、派遣に極力空白を生じないようにすること（派遣辞退を防止すること）、同一職種の同時派遣を避けるようにすること、季節的な影響をうける植林・果樹分野では生産活動を早期に理解させるため3次隊での派遣は避けるようにすることが望まれる。

一方、隊員活動のパートナーであるC/Pの配置は、ミニッツ上に示された果樹栽培2名、村落開発普及1名がまだ配置されていないので、早期に配置をするよう要請の必要がある。できれば、自動車整備についてもC/Pの配置を要請したい。



写真Ⅲ-1  
プット苗畑の事務所

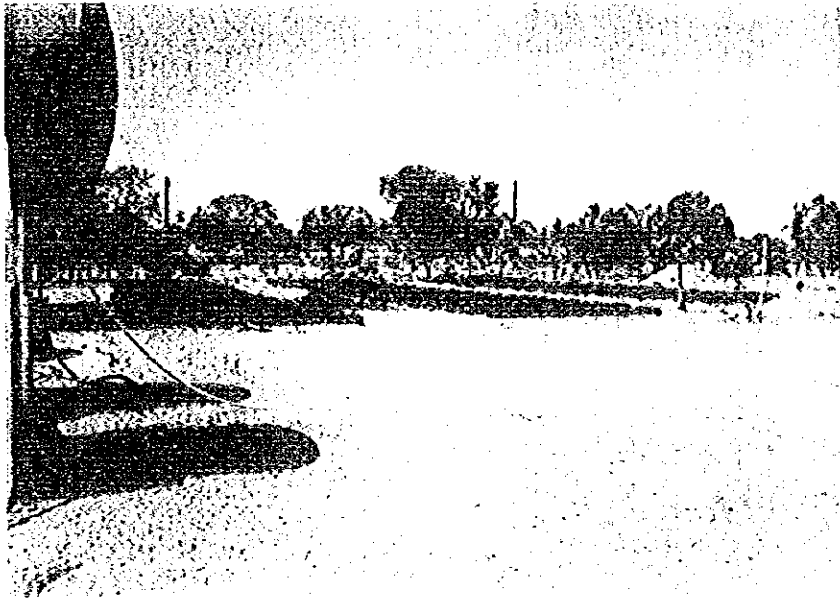


写真Ⅲ-2  
プット苗畑の給水塔

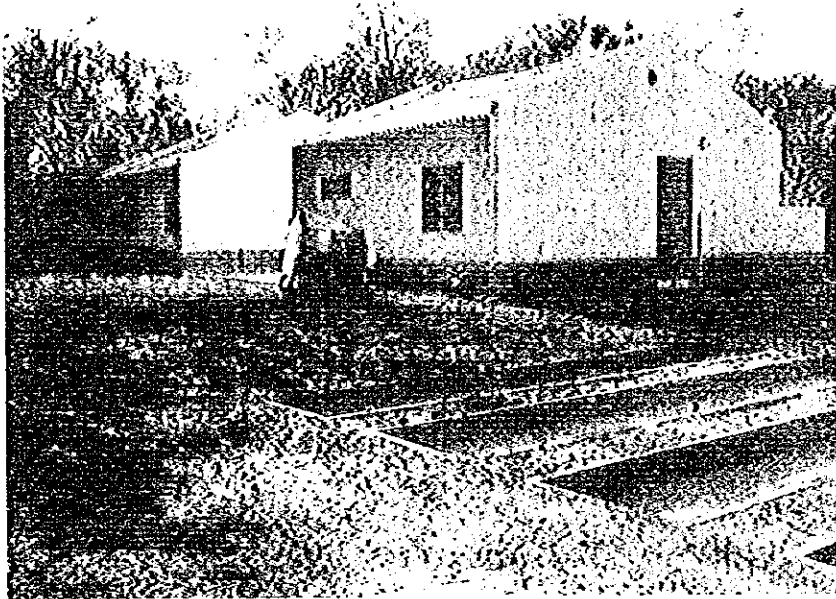


写真Ⅲ-3  
果樹の採穂園（造成中、プット苗畑）

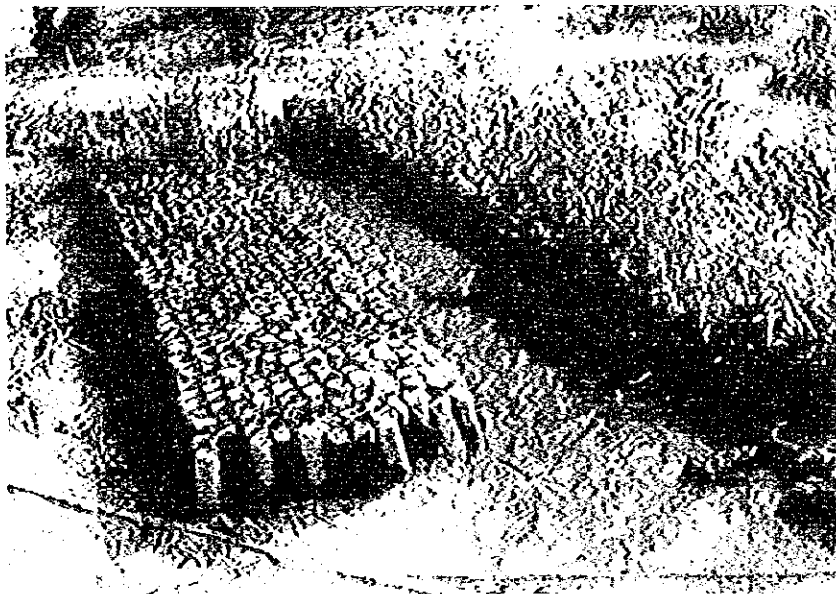




写真Ⅲ-4  
ティエナバ苗畑



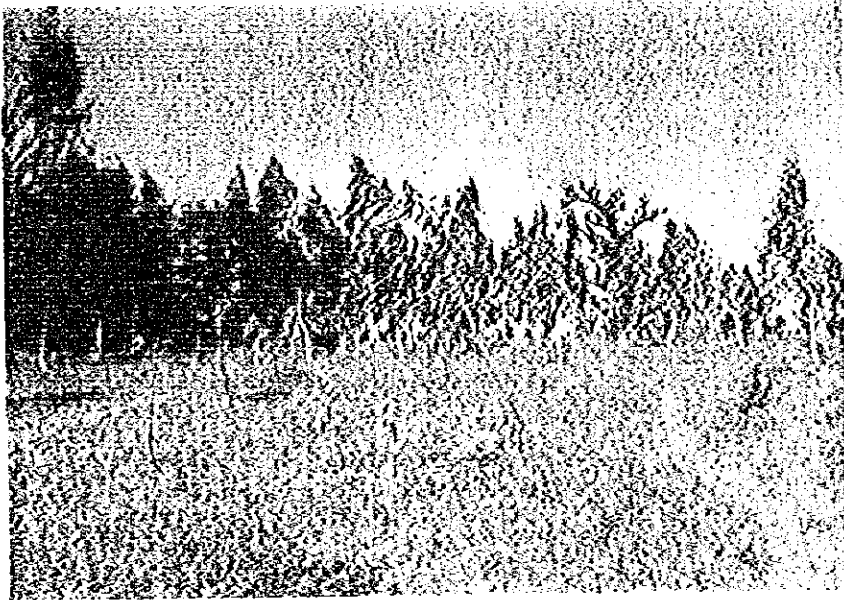
写真Ⅲ-5  
ニーム育苗床に建設中  
の住宅（ディアハオ苗  
畑、右下は育苗プール）



写真Ⅲ-10  
93年の追加生産指示で  
育苗したが期間が短い  
ため山出しできなかつ  
た苗木（プット苗畑）



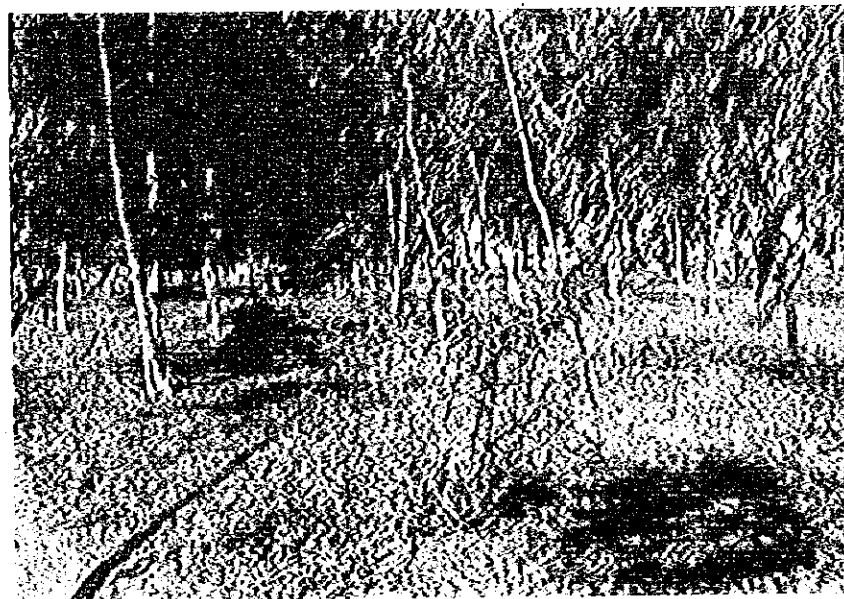




写真Ⅲ-7  
91年植のユーカリ林  
(パンガジ村)

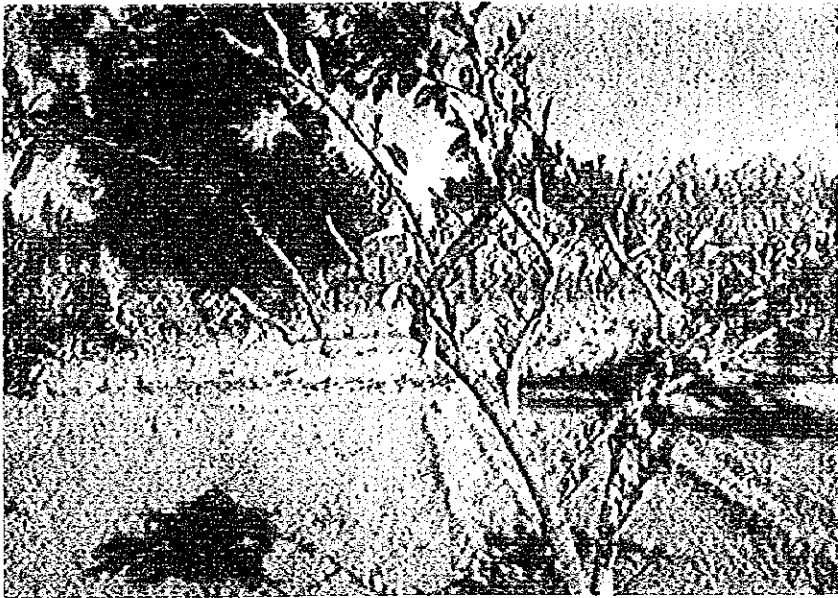


写真Ⅲ-8  
90年植のユーカリ林  
(パンガジ村、樹幹の  
の曲りが多い)



写真Ⅲ-9  
植林地内に更新したア  
ルビダ(上記箇所)





写真Ⅲ-10  
隊員指導による接木  
(セレレ村)

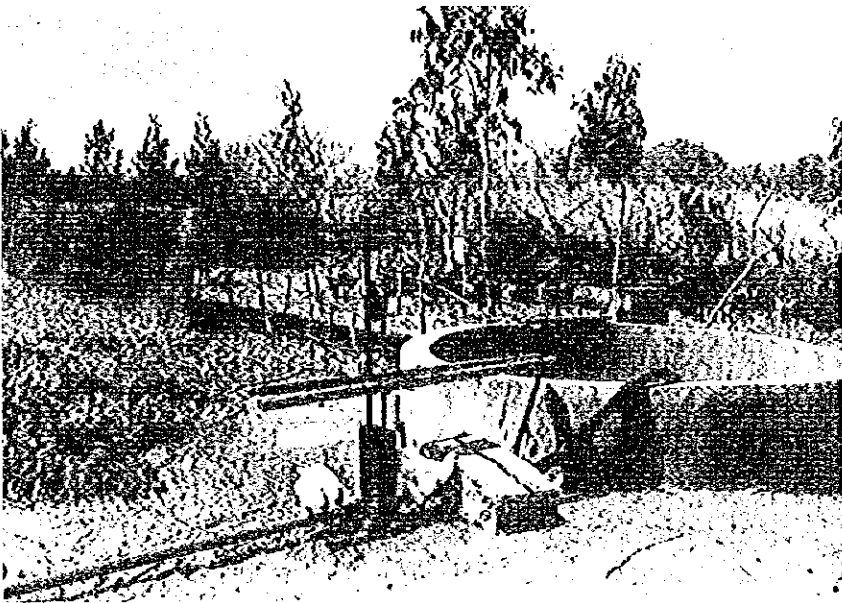


写真Ⅲ-11  
野菜畑・果樹園の防護  
柵(セレレ村)



写真Ⅲ-12  
庭に植えられた果樹  
(セレレ村)





写真Ⅲ-13  
貯水槽と足踏みポンプ  
(サンチュウダラ村)



写真Ⅲ-14  
堆肥製造  
(サンチュウダラ村)



写真Ⅲ-15  
隊員製作の改良かまど  
(手前：在来のもの、  
クワフェール村)



セネガル緑の推進協力プロジェクト

巡回指導調査報告書

平成8年8月14日～8月21日

出張者：青年海外協力隊事務局 次 長 田上 実  
青年海外協力隊事務局派遣第三課 村上博信





フランス・セネガル協力隊員巡回指導調査報告

平成6年9月10日  
青年海外協力隊事務局

- I. 期間 平成6年8月10日～8月21日(12日間)
- II. 出張者 田上 実 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局 次長  
村上博信 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局 派遣第三課
- III. 出張国 フランス、セネガル
- IV. 日程

月日	日程	面会者
8/10(水)	12:00 成田発 (JL405) 17:20 パリ着	
11(木) ～ 13(土) 14(日)	フランス語第三国訓練評価調査	
15(月)	11:30 パリ発(RK011) 18:15 ダカール着 8:00 ダカール発(陸路) 9:00 テイエス着 午前 チーム隊員との協議 午後 隊員活動視察 [福井CC、村上：森林局長との打ち合わせ] 17:00 テイエス発(陸路) 18:00 ダカール着 小野所長宅にて夕食	吉川善明(植林) 前畑明美(村落開発) 中村公隆(野菜) 神保みちを(植林) 松沢水戸(自動車整備) 新村嘉章(果樹) 千葉直史(果樹) 駒場正明(農業土木) 佐藤敦(視聴覚教育) 中野美代子(野菜)
16(火)	10:00 中村大使 表敬 10:30 セネガル首相府 表敬 13:30 福井CCとの最終打ち合わせ 15:00 森林局本局 表敬 17:00 ダカール発(陸路) 18:00 テイエス着 チーム隊員との会食	GUEYE 副局長他
17(水)	9:00 テイエス州森林局長との協議 ～13:00 15:00 アメリカ平和部隊ティエス訓練所 訪問 16:00 テイエス発(陸路) 17:00 ダカール着	
18(木)	9:00 小野所長との打ち合わせ(協議内容報告) 13:30 CCとの打ち合わせ 午後 ダカール周辺視察	
19(金)	8:50 ダカール発(AF409) 16:30 パリ着	
20(土)	16:00 パリ発(AF276)	
21(日)	10:45 成田着	

## V. 調査目的

### 1. セネガル緑のプロジェクト巡回指導調査

上記プロジェクトは第2フェーズの2年目にあり、現在プロジェクトの終了時のセネガル側への引き渡しを視野に置いた活動を行っているが、①村落地域でのアグロフォレストリーの推進、②公営苗圃の運営および苗圃内の活動のセネガル側への委譲、の点で十分な活動が行えていない。また、本年4月に新森林局長が就任したのにもとない、再度ミニッツの内容、プロジェクトの組織的位置付け、今後の活動方針を確認する必要性が出てきている。

これらの状況を踏まえ、プロジェクトの現況調査及びセネガル側当局との協議を実施し、残りのプロジェクト期間の活動の方向性につきセネガル側とJOCVのコンセンサスを得る。

## VI. 調査内容

### 2. セネガル緑のプロジェクト巡回指導調査

#### (1) プロジェクト活動現況調査

- ・チームの普及活動対象となっている4集落での植林、野菜栽培及び果樹栽培の協力活動を視察した。
- ・柑橘類、マンゴーの接ぎ木栽培は見るべきものがあり、今後の現金収入の道として期待がもてる。
- ・野菜栽培については、水管理が今後の課題であり、また果樹・野菜栽培と植林普及とのプロジェクトとしての一休となった協力活動にも配慮が必要と感じられた。
- ・いずれの集落でも老若男女多くの村人が協力隊員を大歓迎し、いきいきとした隊員の活動に、あらためて協力隊活動の原点と醍醐味をみる思いがした。

#### (2) チーム隊員との協議

- ・野菜、果樹隊員へのカウンターパートの配置を希望。ただし森林局にはこれらの分野でC/Pになれる人材がいなため、今後は森林局のエンドースを得た上で農業局など関係部局との協力を図っていく必要がある。
- ・自動車整備、農業土木、視聴覚教育の隊員派遣についてはそろそろ取り止め、自動車整備について言えば、現在のセネガル人整備士（他のプロジェクト配属）にすべて任せる方向が良い。
- ・セネガル側がプロジェクトに関係ない車両の修理を要求してくるがどのように対応したらよいか。
- ・日本の援助の理念
- ・チームプロジェクトに対しての隊員の派遣方法について

#### (3) ティエス州森林局とのプロジェクト活動方針等にかかる協議。

##### A. ミニッツについて

森林局長は、第2フェーズのミニッツが交わされた状況（当時の州森林局長はブルキナファソに出張中であり、州森林局の参画がないままダカールの本局・水森林狩猟土壌保全局とJOCVで交わされた。）に不満はあるものの、ミニッツの合意事項についてはしかるべき約束事として、否定する意図はないとの見解を表明した。

また、プロジェクトの組織的位置付けについては、森林局を母体としているが性格としてはティエス州森林局とJOCVの共同プロジェクトとの認識で基本的に合意を得た。

ただし、現ミニッツは余りにも抽象的であり、具体的、実際の活動内容（strategy, operation）が見えてこないとの指摘があった。

##### B. ミニッツ交わされた組織機構上の問題について

JOCVチームが組織機構としての体裁を整えていないことがプロジェクトを実施する際の大きな障害とであると指摘を得た。

現在プロジェクトには10人の隊員が配置されているが、隊員はそれぞれ同等の地位であり、どれがJOCV側を代表する意見で、誰がJOCV側の交渉窓口になるのか、森林局にとってはチームとしての組織機構がはっきりしないため、JOCVになかなかアプローチを取れない。

また、現在隊員の活動は職種間の関係が十分に生かされているとは言い難く（平成6年6月の国内支援小委員会での報告）、隊員はどちらかというところそれぞれ自分の考えるところに従って個別に活動している。

### C. 今後の方策について

森林局が主張するところによると、上記A、Bが原因で以下の問題点が出てきている。

- a) 隊員の活動が具体的な計画に裏打ちされたものでなく、いきあたりばったりの要素が増えてきている。
- b) 計画段階で森林局側と事前に十分協議されなくて、JOCV内で予算申請を行い、森林局の関知しないところでいつの間にか機材が導入され、森林局が管轄する地域にもかかわらず、森林局が把握しないところで隊員たちが自由に活動している。
- c) チームとしての組織機構の不備が森林局とJOCVのコミュニケーションの不足の原因ともなっている。

したがってこれら問題点を解消するために、以下の方策で対処することで合意した。

- ① ミニッツを補完するペーパーを州森林局とJOCVで計画段階から合同に協議し、年度ごと、各四半期ごとに、活動内容、活動対象地域、予算申請、購入機材選定など具体的実施計画を共同策定する。
  - ② 早急に組織機構を整えるために、専門家かシニア隊員レベルのチームリーダーを派遣するようJOCVは努力し、それまでの間暫定的に、吉川隊員(2/3・植林)をリーダーとし、前畑隊員(5/3・村落開発普及員)、中村隊員(5/3・野菜)を補佐役とする。
- D. 森林局の建物・設備・備品・車両の修理・購入について

JOCV事業の技術協力プログラムとしての性格からJOCVの資金面で協力できる範囲に限界があることについて森林局側の理解を求めるとともに、プロジェクトにかかわる部分であれば協力可能な範囲内で最大限支援する用意がある旨説明した。

森林局側は、上記JOCVの性格を把握した上で、上記合意事項が実行されるのであれば今後は建物・設備・備品・車両の修理、購入については要求しないと約束を表明した。

### E. セネガル側スタッフの配置について

JOCVの協力期間終了後のセネガル側への引き渡しをスムーズに行い、セネガル側が独自に運営できる態勢を整えるため、森林局からしかるべき地位の人間をプロジェクトコーディネーターとして配置するよう依頼したが、即答は避け、検討事項としたい旨回答あった。

#### (4) セネガル事務所との協議

##### ア) チームプロジェクトへの隊員の派遣方法について

従来の隊員の募集、選考、訓練、派遣の方法で、チームプロジェクトの隊員を現地に送り込んでも、それぞれのメニューは個別派遣のもので、チームプロジェクトへの適性、知識、希望を考慮されずに派遣されている場合がある。実際隊員側からも、チームプロジェクトへの現行の隊員派遣方法に不満を持つものも少なくない。

この問題点を今後解消していくために、課にプロジェクト担当を配置したり、募集、選考、訓練のそれぞれ段階でチーム派遣を個別派遣から分ける等、プロジェクトチーム活動のそれぞれの実情に従った運営方法を本格的に模索していく必要がある。

##### イ) プロジェクトへのセネガル事務所の関与力の強化について

従来、プロジェクトに対して、隊員の自主性を損なう危険性からもセネガル事務所としてはそれほどプロジェクトの運営に関与していなかったが、チームリーダーが欠けている現状からも、隊員に森林局長と対等に交渉することを期待するのは無理があると判断されるところ、今後は事務所主導型で対応する。

また、プロジェクトの詳細な進捗状況についても、事務所の担当調整員と事務局の国担当と密に連絡を取り合うようにする。

#### (5) 今後必要な措置

- ・ 隊員間の有機的な関係の取れた活動。
- ・ 隊員間をまとめ、リーダーシップがとれるとともにセネガル側関係機関と交渉のできるチームリーダーの派遣
- ・ セネガル側との計画段階からの協議、実施(評価活動についても)。

## Ⅶ. 総括・提言

以上の報告内容と一部重複するも、下記の総括・提言を以て本報告の結びといたしたい。

### セネガル緑のプロジェクト

#### <現状>

第二フェーズ開始から1年半を経過し、苗畑の整備や苗木増産のための技術指導、及び農村での植林活動・指導、野菜栽培、果樹栽培の指導を中心に活動しており、今後は村落地域でのアグロフォレストリーの推進を図りつつプロジェクトのセネガル側への引き渡しを意識した活動展開が期待されている。

#### <問題点>

10人の隊員は各々の専門分野でそれぞれの職務は果たしているものの、リーダー不在のためチーム派遣としての機能に欠け、カウンターパートであるティエス州森林局との意志疎通に欠ける結果となっている。

第一フェーズでは日本人専門家がプロジェクトのリーダーとして派遣されており、第二フェーズ開始当初は第一フェーズの余韻のなかで森林局側も以前の対応を踏襲しプロジェクトに強く関与しなかったことから問題が顕現化しなかった。

しかし、本年4月に新しい森林局長が着任し、当該プロジェクトの運営管理に強い関心を示したことから、一気に問題が表面化したものと考えられる。

#### <今後の対応>

ミニッツの内容及びプロジェクトの運営管理における森林局との誤解の原因の多くは、リーダー不在によってもたらされた日・セ双方の意志疎通の欠如によってもたらされているものであり、早急にリーダーを派遣するとともに、JICAセネガル事務所のプロジェクトの運営に対する一層の関与が必要と考えられる。

なお、チームの一員として派遣されている何名かの隊員から、『チームの一員として活動することの難しさ』や『チームの構成員としての自覚』に欠ける隊員についての指摘があったが、今後チーム派遣が増加する傾向にあって、単にセネガルの問題としてのみならず、チーム派遣におけるプロジェクトの運営管理の要としてのチーム・リーダーの確保・育成、隊員に対するチームの構成員としての自覚の醸成等への対応につき十分は配慮が必要となろう。

そのためにも、チーム派遣における募集・選考・訓練・支援への一貫した取り組み体制について再検討すべきと思料する。

以上



